

診療報酬改定に伴う一部負担金変更のお知らせ

平素より当院の医療活動にご理解とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

この度、厚生労働省による「2026年度診療報酬改定」が施行されることに伴い、2026年6月1日より全国一律で医療サービスの公定価格（診療報酬）が改定されます。これに従い、患者様が窓口でお支払いいただく一部負担金（医療費）が変更となりますのでお知らせいたします。

■ 2026年度 診療報酬改定における「4つの目的」と背景

改定の柱	具体的な目的と背景
① 人材確保と物価高騰への対応	昨今の物価上昇や賃金水準の引き上げ、および深刻な人手不足に対応するための措置です。公定価格で運営される医療機関において、医療従事者の適切な処遇改善（ベースアップなど）を安定して進めることを目指しています。
② 地域完結型医療の体制整備	現役世代の減少と、医療・介護の需要が高まる85歳以上人口の急増を見据えた取り組みです。限られた医療資源を効率的に活かし、急性期治療から生活支援まで、各機関が役割を分担・連携する体制を構築し、患者様に必要な医療介護サービスを切れ目なく受けられる仕組みを目指します。
③ 医療DXの推進と医療の質の向上	AIやICTなどの先端情報技術を現場へ導入・活用することで、医療業務の効率化を図るとともに、安全性の向上や地域医療連携強化を構築し、より質の高い医療サービスの提供を目指します。
④ 保険制度の持続可能性と適正化	日本の優れた医療保険制度を次世代へ引き継ぐため、医療資源をより一層効率的に活用します。現役世代の過度な負担増を抑えながら、医療費全体の適正な運用と効率化に努めてまいります。

■ 患者様へのお願いとご注意事項

お支払いいただく金額は、患者様のご年齢や所得に応じた負担割合、および具体的な診療内容によって個別に異なります。改定後の詳細な内訳につきましては、会計時にお渡しする「領収書」および「診療明細書」にてご確認いただけますようお願いいたします。

今回の改定内容や医療費についてご不明な点、ご質問などがございましたら、どうぞお気軽に当院の受付窓口までお問い合わせください。

国の制度変更に伴い、患者様にはご負担をおかけすることとなりますが、今後とも安全で質の高い医療を提供できるよう職員一同努めてまいります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。